

「令和８年度冬期湛水事業」寄付金募集要項

1 募集の理由及び目的

公益財団法人くまもと地下水財団（以下、財団）では、熊本地域における地下水涵養の取組として冬期湛水事業を実施していますが、近年、半導体関連企業の集積等により地下水採取量の増加が見込まれ、地下水涵養の必要性が高まっていることから、冬期湛水事業の拡大を図っています。そこで、民間からの支援により、増加する冬期湛水事業の必要資金を確保し、熊本地域の共有の財産である地下水の保全に資することを目的に寄付金を募集します。

2 資金使途

募集した寄付金は、令和８年（２０２６年）１１月～令和９年（２０２７年）３月に実施する令和８年度冬期湛水事業の事業費に全額充当します。

3 募集対象

令和８年度冬期湛水事業の趣旨にご賛同いただける方とします。

4 募集期間

- （１）令和８年（２０２６年）１０月１日（木）～令和８年（２０２６年）１２月１８日（金）とします。
- （２）寄付の申し出は先着順で受け付けます。

5 募集総額

３０，０００，０００円とします。

6 申出方法

- （１）別紙「寄付金申出書」の提出またはホームページで必要事項を入力してください。
- （２）財団にて受け入れを決定したときはご案内しますので、指定の金融機関の口座にご入金ください。

7 寄付金の課税所得控除

- （１）寄付金は、特定公益増進法人の主たる目的である業務に関連するものであるため、所得税法第７８条第２項第３号及び法人税法第３７条第４項に規定する寄付金に該当します。
- （２）個人の方は、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して、寄付金控除を受けることができます。
- （３）法人の方は、法人税法第３７条第４項により特別損金算入限度額の寄付金として、損金算入することができます。

8 地下水涵養対策としての寄付の目安

地下水涵養量１ｍ³あたり５．７円とします。

9 地下水涵養量証明書

- (1) 寄付者の地下水涵養対策の実績として熊本県に報告可能な地下水涵養量証明書を発行します。
- (2) 地下水涵養量証明書に記載する涵養量は、寄付の目安に基づき寄付額から算出します。

10 寄付者の掲載と実績報告

- (1) 氏名公表をご承諾いただいた寄付者の芳名帳を作成し、ホームページに掲載します。
- (2) 令和8年度冬期湛水事業完了後は、収支計算書及び地下水涵養実績等報告書をホームページに公開します。

11 事業費が寄付金総額を下回った場合の取扱い

次年度以降の冬期湛水事業に繰り越して充当します。

(お問い合わせ)

公益財団法人くまもと地下水財団

〒860-0801

熊本市中央区安政町8-16 4階

電 話 096-227-6678

FAX 096-247-6661

メール info@kumamotogwf.or.jp

令和8年度冬期湛水事業 寄付金申出書

年 月 日

公益財団法人くまもと地下水財団理事長 様

(寄付者)住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、令和8年度冬期湛水事業のため寄付をしたいので申し出ます。

記

寄付の金額	円
氏名の公表	(ホームページ等) ☐ 可 ☐ 不可
連絡先	(電話番号) (メールアドレス) (ご担当者名 (法人等の場合))

※ご記載いただいた情報は当財団の事業に係る業務以外には一切使用しません。

※寄付金は後日ご案内します指定金融機関の口座にご入金をお願いします。